

国分寺市
国民保護計画



平成19年3月
(平成29年4月変更)

国分寺市

第1編	総論	1
第1章	市の責務，計画の位置づけ，構成等	1
1	市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2	計画の構成	2
3	計画の見直し，変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	3
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	5
第4章	市の地理的，社会的特徴	9
第5章	市国民保護計画が対象とする事態	11
1	武力攻撃事態	11
2	緊急処理事態	13
3	NBCを使用した攻撃	14
第2編	平素からの備え	15
第1章	組織・体制の整備等	15
第1	市における組織・体制の整備	15
1	市の各部局課における平素の業務	15
2	市職員の参集基準等	18
3	消防の初動体制の把握等	20
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	20
第2	関係機関との連携体制の整備	21
1	基本的考え方	21
2	都との連携	22
3	近接市区町村との連携	22
4	指定公共機関等との連携	23
5	事業所に対する支援	23
6	自主防災組織等に対する支援	24
第3	通信の確保	24
第4	情報収集・提供等の体制整備	24
1	基本的考え方	25
2	警報等の伝達に必要な準備	26
3	安否情報の収集，整理及び提供に必要な準備	27
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	29
第5	特殊標章等の交付又は使用許可に係る体制の整備	30
第6	研修及び訓練	31
1	研修	31
2	訓練	31
第2章	避難，救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	33
1	避難に関する基本的事項	33

2	避難実施要領のパターンの作成	34
3	救援に関する基本的事項	35
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	35
5	避難施設の指定への協力	36
6	生活関連等施設の把握等	37
第3章	物資及び資材の備蓄，施設の整備	39
1	市における備蓄	39
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	39
第4章	国民保護に関する啓発	41
1	国民保護措置に関する啓発	41
2	住民がとるべき行動等に関する啓発	42
3	赤十字標章等及び特殊標章等に関する普及・啓発	42
第3編	武力攻撃事態等への対処	43
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	43
1	事態認定前における緊急対策室等の設置及び初動措置	43
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	44
第2章	市対策本部の設置等	46
1	市対策本部の設置	46
2	通信の確保	57
3	特殊標章等の交付及び管理	58
第3章	関係機関相互の連携	59
1	国・都の対策本部との連携	59
2	都知事，指定行政機関の長，指定地方行政機関の長等への措置要請等	59
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	60
4	他の市区町村長等に対する応援の要求，事務の委託	60
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	61
6	市の行う応援等	61
7	他都道府県からの避難住民の受入	61
8	自主防災組織等に対する支援等	63
9	自主防災組織及び住民等への協力要請	64
第4章	国民の権利・利益の救済に係る手続き	65
第5章	警報及び避難の指示等	66
第1	警報の伝達等	66
1	警報の内容の伝達・通知	66
2	警報の内容の伝達方法	67
3	緊急通報の伝達及び通知	67
第2	避難住民の誘導等	68
1	避難の指示の伝達	68
2	避難実施要領の策定	69

3	避難住民の誘導	71
4	想定される避難の形態と市による誘導.....	74
第6章	救援	80
1	救援の実施.....	80
2	関係機関との連携.....	80
3	救援の程度及び方法の基準.....	80
4	救援の内容.....	81
第7章	安否情報の収集・提供.....	85
1	安否情報の収集	85
2	都に対する報告	86
3	安否情報の照会に対する回答	86
4	日本赤十字社に対する協力.....	87
第8章	武力攻撃災害への対処.....	88
第1	武力攻撃災害への対処.....	88
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方.....	88
2	武力攻撃災害の兆候の通報.....	88
第2	応急措置等.....	89
1	退避の指示.....	89
2	警戒区域の設定	92
3	応急公用負担等	92
4	消防に関する措置等	93
第3	生活関連等施設における災害への対処等	94
1	生活関連等施設の安全確保.....	94
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	95
第4	NBC攻撃による災害への対処等.....	95
第9章	被災情報の収集及び報告	98
第10章	保健衛生の確保その他の措置	100
1	保健衛生の確保	100
2	廃棄物の処理.....	101
第11章	国民生活の安定に関する措置	102
1	生活関連物資等の価格安定.....	102
2	避難住民等の生活安定等	102
3	生活基盤等の確保.....	102
第4編	復旧等	103
第1章	応急の復旧.....	103
1	基本的考え方	103
2	公共的施設の応急の復旧	103
第2章	武力攻撃災害の復旧	104
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	105

1	国民保護措置に要した費用の支弁，国への負担金の請求	105
2	損失補償及び損害補償	105
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	105
第5編	事態対処の段階区分とその役割分担	106
第1章	事態対処の段階区分	106
第2章	市・都・関係機関等の役割分担	106
第6編	大規模テロ等（緊急対処事態）への対処	112
第1章	初動対応力の強化	113
1	危機管理体制の強化	113
2	対処マニュアルの整備	114
3	発生現場における連携協力のための体制づくり	114
4	不特定多数の人々への情報伝達手段の確保	114
5	装備・資材の備蓄	114
6	訓練等の実施	115
7	住民・昼間市民への啓発	115
第2章	平時における警戒	116
1	危機情報等の把握・活用	116
2	危機情報等の共有	116
3	警戒対応	116
第3章	発生時の対処	117
1	市対策本部の設置指定が行われている場合	117
2	市対策本部の設置指定が行われていない場合	117
3	市災害対策本部等による対応	118
第4章	大規模テロ等の類型に応じた対処	120
1	危険物質を有する施設への攻撃	120
2	大規模集客施設等への攻撃	120
3	大量殺傷物質による攻撃（ダーティボム）	121
4	大量殺傷物質による攻撃（生物剤）	123
5	大量殺傷物質による攻撃（化学剤）	124
6	交通機関を破壊手段とした攻撃	125